

第 40 回 評議員会議事録

1. 日 時 2015 年 11 月 26 日 (木) 15 時 00 分～17 時 15 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、住田裕子、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、西垣誠、東原紘道、各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、西塔雅彦専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、長谷川直之監事、鳥井弘之監事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長
電気事業連合会 小野田聰専務理事

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員（13 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は大江評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議案 40-1-1 「評議員会 評価・提言システムの見直しについて (案)」
- 議案 40-1-2 「評価委員会運営規程 (対話活動・技術開発) (改定案)」
- 議案 40-2 「評価委員会の委員 (案)」
- 議案 40-3 「2016 年度事業計画策定の方向性について (案)」
- 報告 40-1 「2015 年度上期業務執行状況及び今後の取組み」
- 報告 40-2 「機構業務に関連する最近の状況について」

5. 議 事

(1) 審議事項

- (i) 評議員会 評価・提言システムの見直しについて

西塔専務理事より議案 40-1-1 「評議員会 評価・提言システムの見直しについて (案)」及び議案 40-1-2 「評価委員会運営規程 (対話活動・技術開発) (改定案)」の説明が行なわれ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・評価・提言システムの見直し(案)の中で、事業目標（達成目標・活動目標）を事業計画において可能な限り明確にするとあるが、数値目標のアイデアはあるのか。

(NUMO)

- ・具体的にはこれから議論と考えている。何年度までに何箇所で文献調査を開始するというような目標設定は難しいと思うが、例えば、メルマガの登録数、ホームページの閲覧数、商工会議所への訪問回数、シンポジウムの開催回数、シンポジウムアンケートの「わかりやすかった」との回答8~9割以上を目指す等の数値目標を考えている。その前提として、その事業によって、何を達成するのかという達成目標をはっきりした上で、しっかりと事業計画を作っていくみたいと思っている。

(評議員)

- ・本年6月にとりまとめた評価・提言は並列表記であり、一つの方向性を持ったものではなかったという印象もあるので、それを踏まえた今回の見直し案は歓迎したい。
- ・提案された見直し案では、評価委員は評議員を主体とするということなので、評価委員会で評価する場合には、現場で責任を持っておられる方から事業の状況を詳細に伺い、評価の仕方については、評価委員会での評価と評議員会での話し合いとで温度感を変えて、しっかりと深掘りしながら進めるのがよいと思う。

(NUMO)

- ・前回の評価委員会の席には実務担当責任者も説明役として陪席させた。今回も同様にしたい。

(評議員)

- ・商工会議所への訪問については、訪問回数も大事だが、訪問した際のやりとり、どういう反応だったかということの方が大事。中身の話についてかなり詳しく話を聞かないと、表面だけの評価に留まってしまう恐れがある。これについてはどのように考えればよいか。

(NUMO)

- ・ NUMOの取り組みは地域社会の皆さんと意見交換することが大事であり、その取組みとして、地域社会で志のある方が主催して地層処分についての理解を深めるための勉強会、施設見学会を持っていただくことに対する講師派遣や経費支援を行っている。この取組みでは公開できる実施報告書を提出していただいている。
- ・一方で、ある会合において我々の話を聞きたいという場合、その取組みを成果として公開資料にまとめることは相手のあることだけに難しい。なるべく公開できるエビデンスを作れと言っているが、実際の現場ではなかなかそうはいかないところがあると聞いている。何らかのサマリーシートを作成するなど成果として報告できるようなものをとりまとめることは考えている。詳細な結果を公表できないにしても P D C A 活動の一環であることを踏まえて、評価の場に提出できるものをまとめていくことを考えていきたい。

(評議員)

- ・評議委員は、評論家的にやるか、若しくはプレイヤーの意識・役割で務めを果たすかでは随分と違うと思う。自らもNUMOの職員だというぐらいの意識・気構えでやらないと務めを果たしたことにならない。そうでなければ表面だけのもっともらしい論評で終わりになりかねない。良いこと、悪いこと、特に悪いこと、辛かったことなど実際の話を聞かせてもらわないと入り込めないと思う。

(NUMO)

- ・先ほども評議員からご指摘をいただいたが、評議委員会の場には、実務を担当した者が出席するので、悩みなどを打ち明けることも含めてご報告するような仕組みにしたいと思う。

(評議員)

- ・前回の評価では対話活動に対する評価を担当した。対話活動評価委員会では、評価結果を文書で示すと同時に試行的に S A B C で評価した。結果、やはり行うべきだろうと思う。なぜなら S A B C で評価することによって進歩しているのか、現状維持なのか、後退しているのか、という経年変化がわかる。また、評価する側の見方もかなり厳密になる。S A B C を付けることはやった方がよいと思うが、今回以降どのようにするかについてお尋ねしたい。

(NUMO)

- ・評価委員会、評議員会での評価のしかたについては、私共から注文することではないと思っている。前回は対話活動評価委員会ではそのようにされたということ、また技術開発評価委員会の方からはそのようなものは出てこなかった。この先どうしたらよいかについては、評議員会でお決めいただくことであり、私共は希望を申し上げる立場に留まると思う。ご指摘のとおり、点数が並んだ評価は、問題意識を理解しやすい面はあるが、大切なことはP D C Aが回ることであり、それに役立つこと。

(評議員)

- ・2つの評価委員会でどういうやり方をするかについて、事務局と調整させていただくことによろしいか。

(NUMO)

- ・2つの評価委員会で諮られて、歩調が合うように工夫していただければと思う。

(評議員)

- ・NUMOは実質15年間にわたり技術の蓄積を行っているわけで、評価結果を外の人が見るとすれば、2014年度だけを見てもよくわからないと思う。現実に私共が2014年度の評価をする時には、過去を遡って、そこからの問題点を拾いだして、まず第1回目の審査で、ここを重視しますということで出したが、2014年度だけでそれが終わったとは思っていない。あと2~3年はかかるのではないかと思っている。対話活動と技術開発ではかなり違う。あまり評価委員会での評価のあり様を統一しようとすると、動きがとれなくなるのではないかと懸念をしている。2015年度については、当然、評議員会レベルでは、それらの統一的な部分を決めていくかもしれないが、ある程度、評価委員会の委員長の裁量を残す、自由度を与えるようお願いしたいと思っている。
- ・事業計画における事業目標の明確化であるが、技術系はこれから現場に出ていくことになると、状況の変化があり、当初の計画通りにいくとは思わない。評議員会の評価が出れば、よいものは早く採り込んだほうが良いと思う。事業目標の明確化は必要だが、年度の途中であっても改善していく方向に対しては自由度を与えるべきであると思う。評議員会もそれは尊重し、好意的に受けとめてあげる必要があると思う。

(評議員)

- ・近年の動向を見ていると、独立行政法人の評価でS A B Cが付いていないところを探すほうが難しい。NUMOのような組織がS A B C評価をやっていると、対外的には非常に甘いと見られ、誤解のもとなので、(S A B Cを)付ける方向でやったほうがよいと思う。目標の明確化は、難しい部分もあるが、そのためには長期計画を作り、中期計画、年度計画を作っていくことが必要なのだろうと思う。

(評議員)

- ・評価委員、特に外部の評価委員の責任について気になっている。今までには、2つの組織（対話活動、技術開発の評価委員会）でお互い独立し評価・報告していたが、今度は、原案づくりとなる。原案づくりにおいて、例えば、結果を全員が合意して出すことが難しくどうしても両論併記とせざるを得ないような状況が出てくると思う。原案は両論併記になったが、評議員会で審議して出した評価がどちらかひとつの方向になってしまった時に、評議員は自分たちが作ったものを自分たちが議論する機会があるが、外部の評価委員はその方が言ったことがどうしてこうなったというところが気になる。どのようにフィードバックするのか、原案なのでフィードバックしなければいけないのかについて、もう少しつきりさせて運営していかないといけないと思う。評議員会で経験を積みながら解決していきたいと思うが、曖昧模糊な気がした。

(NUMO)

- ・評議員会の小委員会として評価委員会を設け、専門性の観点から不足する部分については、専門家に評価委員会に入っていただいてご意見を伺い、評価委員会として原案をまとめていただく。原案のとりまとめは評価委員会であるが、入っていただいた評価委員の意見をそのまま残す、残さないかは評価委員会のご議論の結果であることになると思う。フィードバックについては、評価委員をお願いする時に、そういう役割であることについて、説明してご理解いただいて、納得いただいた方に、お引き受けいただくということで、ご指摘の問題はクリアできるのではないかと考える。

(評議員)

- ・審議のプロセスの中で、それぞれの委員の方が様々な意見をおっしゃる。それを議事録なりで形に残すが評価委員会の総意として結論を出すので

あるから両論併記はありえると思う。また、評議員会で議論された結果、組織としてこういう評価をするとなると、そこで、個人にフィードバックは当然必要であるが、自分の意見が通らなかつたから嫌だという意見はあると思うが、責任があるということまで、我々が考える必要はあるのかということだと思う。そこは明確にした上で外部の方にお願いをするということは必要だと思う。もう少し検討いただきたい。

(評議員)

- ・この評価委員会はまだ緒についたところである。ここでガチガチに決めてしまうのではなく、ある程度余裕をもつた形で、2～3年ぐらいして、こういう形にしていくかというようにすべきではないか。プレイヤーとして評議員もやっていいのではないかと思う。いろんな形があると思う。特にNUMOの問題は、他のものとは全然違うようなことがあるので、ゆったりと見ていただいてやってほしいと思う。

(評議員)

- ・今回の議案40-1-1については事務局原案で賛成である。SABCの評価で平仄を合わせてやっていくかどうかについては、今日それを議論するのはまだ早いと思っている。技術開発と対話活動は、達成目標、活動目標、事業の中身が全く異質のものであるから、少し具体的な事案が出てきた際に、もう一度、調整することでお願いしたい。ただ一つ言えるのは、先ほどの評議員のご発言のように、ある程度横並びに客観的に、概ね妥当とか、改善を要すとかの形でのABCでも二重丸でも、何らかは出すということは決めておいたほうがよいと思う。

(評議員)

- ・基本的には今議論された方向でよいと思う。評価システムをどうするかについて議論されているが、大きな話は、そもそもガバナンスの中で評議員はどういう役割は果たすのかということ。私は、現在、国の審議会で使用済み燃料再処理事業の実施体制の在り方・ガバナンス等の議論に関わっており、認可法人をさまざま横並びで見たが、この種の評議員、つまり理事ではない方をどういうふうに入れるかについては、結構いろんな工夫をしている。原子力関係では、原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、かなり個々の判断にまで関与するような形で入っている。預金保険機構も同じような形である。一方NUMOの評議員会は、かなり大所高所的に判断するスタンスだったと思うが、今後、評議員もチームの

一員としてある程度深く現場に行って、本当に何に困っているのか理解した上で提案を出していくように変わらなければいけないと思う。

- ・その場合、評価を手段として現場の話をどうやって知るかが大事になる。評価をする際には現場の様々なチャレンジを知らなければいけないので、そういうものとして（評価を）使っていくことが評議員にとって大事なことと感じている。評価にあたっては、ある種の方向性は出す必要があると理解した上で申し上げるが、あまりSABCのように分かり易すぎるものにはしないほうがよいのではないかと思う。独立行政法人の評価は、外から見て、ちゃんとやっているかどうか外在的にチェックするという仕事であり、経営陣とは確実に切れている（評価者と被評価者は切れている）。一方でNUMO評議員は現場に近くなれば自己評価的な側面もあり、外に対する透明性と同時に、中に対しては評議員も一緒に分かってやっているということを見せる必要があるので、両面の配慮は必要と思う。
- ・もうひとつ、事業目標の明確化については、おそらく数値目標を作ることではないと思う。事業目標の明確化で一番必要なことは、NUMOとして、上手くいったかいなかを考える場合に何が大事な点なのか、論点を明確にしておくことだと思う。

(評議員)

- ・議案 40-1-1 の「2. 評価のプロセス」についてだが、「見直し案」では、「見直しの視点」に書いてある問題点の解決にはならないと思う。評価の際に説明された事業報告と、最終的な事業報告書が食い違った場合には、食い違いのポイントが及ぼすインパクトを評価するプロセスを入れたほうがよいと思う。

(NUMO)

- ・評価のための説明は実際上 4 月から始めるが、一方で事業報告書の作成も同時並行的に行っている。従って、事業報告書が出来上がってみたら、説明時の内容と食い違っている可能性があるかもしれないという指摘がある。それではということで、事業報告書が完成してから評価を始めると、評価を行う時期が夏とか秋口と、遅くなってしまう。そうすると、次の年への反映が遅くなってしまうので、こういうご指摘はあるのだけれども、従前どおり、同時並行的に行なっていただきたい。報告書の表現が多少は違ってくる可能性はあるが、やったこと自体は変わらないので、それをしっかりと説明すれば、評価は可能ではないかという考え方である。

(ii) 評価委員会委員の選任について

西塔専務理事から議案 40-2 「評価委員会の委員（案）」の説明が行なわれ、対話活動評価委員会の委員として提案された 8 名、技術開発評価委員会の委員として提案された 7 名は、原案のとおり承認された。

また、対話活動評価委員会、技術開発評価委員会の運営規程第 3 条第 2 項に基づき、議長が、対話活動評価委員会の委員長に崎田裕子評議員を、技術開発評価委員会の委員長に西垣誠評議員を指名した。

(2) 報告事項

- 報告 40-1 「2015 年度上期業務執行状況及び今後の取組み」の対話活動について宮澤理事から、技術開発について梅木理事から、組織運営について西塔専務理事から報告が行われた。
- 西塔専務理事から報告 40-2 「機構業務に関する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

- ・ 経済団体への訪問について、数字の話だけでなく、内容について具体的に説明していただければありがたかったと思う。
- ・ 今年は全国向け情報発信力の強化として、新聞等による広報をかなり行っている。2011 年から全国メディアによる広報は控えていたので、これが社会にどう受け入れられたのかについてきちんと評価、チェックすることが大切と思う。そういう点で、「(8) 対話活動の効果測定と評価」の広報効果測定は、その調査時期とほぼ同時期に行っている新聞などによる広報の効果がここでは表れていない。次の効果測定には入ると思うが、その時には関心度が下がっている。測定調査については、結果だけでなく、なぜこういう結果になったのかを評価して情報を出していただきたい。
- ・ 今後、科学的有望地が公表されると社会の関心が高まり、それまでの活動とは全く質が違ってくると思っている。その時に、どのような体制を組むのかということも、この対話活動では大事と思っている。報告 40-1 (対話活動) 3 ページの「文献調査開始後の活動」でいろいろ実施状況の記載があるが、その手前の段階「関心を持っていただいた

「地域における対話活動」の部分では実施状況の記載が少ない。まだ検討中かもしれないが、社会の関心が高くなつた時に、対話の場をこちらから積極的にコーディネートし全国で作っていくとか、マスコミの方への情報提供の場をしっかりと作っていくという点が重要になってくると思うので、今後しっかりと検討していただければと思う。

- ・全国シンポジウムは、私も参加したが、しっかりと、一方通行にならないような対応で努力されていることがわかつた。きちんとかういうことが広がっていけばと思う。

(NUMO)

- ・経済団体等への訪問の状況については、次回に向けて、少しリアリティのある話をできるよう工夫していきたい。
- ・2点目のご指摘の広報効果測定であるが、分析に苦慮しているのは、賛成度が震災後17ポイントぐらい下がっている一方で、理解度、認知度は上がっていることについて、数字の信憑性・有意性や、あるいはサンプル260万サンプルの中から1万サンプルを抽出しているが、それがどういう集団なのかについて、しっかりと分析していきたいと考えている途中であるので、このような中間報告的な説明をさせていただいた。次回以降、施策に結びつくように仕上げていきたい。
- ・対話活動であるが、いわゆる広報活動から地域立地活動に移っているところ。一般的な広報あるいは地域でのPR活動というものが、どうすれば、学習の場から次なるステップへつないでいくことができるのかということについて今非常に悩んでいるところである。

(評議員)

- ・どういう社会状況や環境状況が整ったら科学的有望地を公表できるのかという点についてオープンにしていくことが大事である。

(評議員)

- ・本年6月に取りまとめた評価・提言に対して、NUMOとしてどういう取り組み、改善を行っているかの報告がまずあってしかるべきであり、その後に、今後の事業計画の方向性という順番でないと、PDC Aサイクルにはならないと思う。
- ・さらに評議員の仕事として、今後の取組み・活動についての政策的な意見・提言をする責務はあるのかどうかについても確認したい。今般、取締役会では、今後の方向性について外部の意見を入れるという動

きになっており、評議員も、単なる事後的な評価だけでなく、外部の第三者的な意見を入れるための、政策的な進め方について意見する職務があるのであれば、そのようなことを発言する時間をもう少しいただきたい。

- ・広報効果測定調査について、結果の詳細が見えないため評価しようがない。生のデータも見た上でどう考えるかが非常に重要なことだと思う。母集団が違い全く使えないものか、これまでの流れの中で、こういう変動があったということをどう考えるのかについて評価する際の大きな目安になるものなのか判断できるようにしておくことが重要。調査結果について速報値でも説明があるべきであろうと思った。
- ・商工会議所を回るのは大変よろしいことと思う。その際、商工会議所の一般会員さんが集まった機会にビデオ等を見せながらPRしているのか。それとも商工会議所の専務理事など数人の方に面談しただけなのか。後者であるのなら非常に勿体ない。商工会議所には一番にご理解いただくべき。加えて青年会議所、商工会議所女性部など。砂漠に水を撒くような活動ではなく、もっと手ごたえのあることをやっていただきほうがよいと思う。以上のような話をここで言うのか、評議員の位置づけよく分からなかったので、評議員の仕事の中身を確認させていただきたい。
- ・最後に一点、NUMOの取組み状況について評議員はどこまで知らせていただけるのか、それが見えない限りはチェックできないのではと思う。

(NUMO)

- ・前回の評価に対してNUMOとしてどういう取り組み、改善を行っているかについては、そこに留意しながら各担当理事から説明させていただいたが、一覧表を作るような形でお答えすべきであったと思う。次回以降は留意してしっかりとご説明させていただきたいと思う。

(NUMO)

- ・ご指摘いただいた商工会議所等への訪問については、訪問したのが168団体であり、その専務理事、常務理事あるいは総務部長クラスに、傘下の会員を集めて説明会をさせてほしいとお願いした。そして、そのうち76団体で説明会を開催させていただき、その説明会にはDVD、パンフレットを持って行き、DVD上映、説明をさせていただいた。名刺を置いてきただけのところはない。

(評議員)

- ・団体を訪問するのが大変だと思うが、その後、どこまで何をやったのか、一般の説明会までたどり着けたのかがもっと重要だと思う。それは評価の対象だと思う。

(NUMO)

- ・ご指摘いただいたことは大事なことと承知している。この168団体の約7割が商工団体であるが、商工団体以外に消費者団体、教育関係団体、女性団体等を訪問している。訪問し、まずは説明会をさせていただき、そしてさらに可能であれば瑞浪とか幌延の研究施設をご観察いただき、さらにその先は学習の場として継続していただけるようにしたいと考え、その中からかなり息の長い活動をしていただける団体をなんとか探し出したいと思っている。ご指摘いただいた青年会議所は、少し手薄になっているかもしれないで、努力したいと思う。

(オブザーバー)

- ・商工会議所とか商工会、経済団体4団体は、私共のことをご理解してくださる団体であるが、いきなり地方の団体を訪問してもなかなか聞いていただけないところもあるので、国の対話月間に合わせて、国から取組みの説明をしていただき、また傘下の団体に説明したいため話を聞いてもらえるように連絡をしていただきたい旨お願いした。その後、地方の商工会議所連合会とか商工会連合会を訪問した。さらにお話のあった青年会議所やいろんな団体を訪問するにあたっては、電力会社と日頃からお付き合いさせていただいている団体があるので、おそらくNUMOだけでなく電力会社が一緒にやっている活動が相当あると思う。有効に万遍なく活動していくために、電力会社でもしっかりとやっていきたいと思っている。脈があるところだけではなく日本全国網羅的にこの説明をさせていただき、国民的な議論を高めて、最終的に選定された地点に敬意を表するような国民的レベルに高めたいというのが趣旨である。ここは行った、行かないとの単純な話ではなく、電力会社と一緒にになって、網羅的にご説明をしていただきたいと思っている。より一層精力的に活動をお願いしたい。

(評議員)

- ・本日はエネ庁の担当課長がお見えになっている。非常にありがたいと思う。一点お聞きしたい。

- ・NUMOとエネ庁は、従来も一緒にやっていたけれども、今年は舞台の上により一緒に立ってやるケースが増えており、これは非常によいことだと思っている。今年上半期の業務執行報告の説明があったが、それらを聞いてどのように感じているか、率直な話を聞かせてほしい。

(評議員)

- ・議事の進行もあるので、最後にコメントがあれば、今の質問も含めて発言していただければと思う。

(3) 審議事項

西塔専務理事より議案 40-3 「2016 年度事業計画策定の方向性について(案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・この事業計画策定の方向性は、次回の評議員会で詳細な計画になってくるもので、評価のクライテリアになると思うのでどう書くかが大事になる。一つは対話活動をどう評価するかという点ではアウトカムの評価が大事になる。アンケート調査で認知度、関心度、賛成度等を上げることが目標だとすると、まずデータ基盤を明確にすることが初期条件として大事である。また、アンケート調査の結果をどうしていくかが一番大きな目標とするべきだろうと思う。もちろんアンケートはいろんな環境条件に左右され、NUMOのアクションだけによって結果が変わるものではないが、大きな姿を見ることは大事なので、アンケートはきっちりとやると同時に、それを大きな方針の中に位置づけることが必要であると思う。
- ・2 点目は、いわゆる広報活動を立地活動に移していくことについて、どうするのか、どういう観点で評価したらよいのかが大事になってくる。対話活動の中で科学的有望地が提示されたら科学的有望地に対してより集中的に対話活動を展開するとしているが、立地活動へのつなげ方などまさに悩まれている現場の話をどう扱うのかということを見るような項目がほしいと思う。工夫していただく必要があるが、そこがひとつつの焦点になってくると思う。
- ・3 点目は、技術開発で、地層処分の実施主体としてわが国における技術開発計画を牽引するとの計画があるが、全体を牽引できているかど

うかをどう評価したらしいか。牽引しているかどうかは、多分、技術の世界で、外にいる人達がNUMOをどう見ているかということになってくる。そういう情報が評価する上で、必要になってくると思う。

(評議員)

- ・対話活動と技術開発の両方にかかっていることになるが、私は授業で地層処分の講義を続けている。少し専門的な内容についての課題を出すと、学生はホームページを見に行こうとするが、どういうホームページを見たのかと聞いてもNUMOのホームページは出てこない。要は技術的なことを解こうとしてもNUMOのホームページには何も書いていないため別のサイトからもってくる。これでは寂しい。一般向けサイトを充実すると同時に、技術者向けのサイトも充実しないと技術力があるのかとかなり疑われる。それが次の活動の方向性に一部書かれていると私は非常に喜ばしいと思う。

(評議員)

- ・その意見に賛成で、自分の知識や理解を外部に問うていくことで自己鍛錬になる。
- ・私が最も大事だと思うのは、科学的有望地における対話活動に技術系も関与すべきであるということ。私共の評価報告書にはその思いが強くじみ出ているように結果的に思う。私は高度成長時代から、高速道路、ゴミ処理場等の建設に関与してきたが、地域の皆さまはこの地域がどうなるなどを聞きたいのであり、一般論の話はほとんど説得力がない。科学的有望地における対話活動の場には技術系もどんどん入り、自分たちが持っているどのような技術情報を提供すれば意味があるのかということを、本当は2015年度からやってほしかったが、2016年度はこれを本格的にやっていただきたいと思う。

(評議員)

- ・私たち評議員は科学的有望地公表に関するある程度のスケジュール等の情報を知らせていただけないのか。それによって対話集会の持ち方もだいぶ変わってくる訳で、急に有望地となった時に、どういう集会、どういうシンポ지를持つたらいいのかが全然分からないじゃないかと思っていた。
- ・私が対話集会に参加し思ったことなどはどこに吸収されるのだろうかと考えていたが、今日は評議員から所感というものが出て、そういう

方法があったと思った。シンポジウムの会場において口頭で言われた方もいらっしゃるとのことだが、なかなか会話でこうでしたよと意見を述べるような雰囲気ではなかった。シンポジウムをする、人を説得する、こういう図を見せる、こういう工夫をするなどは、私たちの仕事の一環でもあったので、もう少し役に立てそうな気がしている。何を伝えるかもすごく大事だが、どう伝えるかがより大切なことだと私は思っており、今度の評価委員としてこうした意見を対話集会の持ち方などで生かしていただけけるようだ大変うれしく思っている。

- ・最後に、先ほどの評議員の意見と同じであるが、どこまで評議員というのは知らされるのかも知っておきたい。

(評議員)

- ・科学的有望地が決まった暁には、社会経済的な影響に関する専門の委員も是非入れていただきたい。経済団体は社会経済的な影響について非常に関心が高いと思う。

(評議員)

- ・科学的有望地が提示されたら、その地域の人に理解していただくことにより集中していってもいいのではないかと思う。その段階で「全国レベルでの対話活動」をどうするかは検討課題である。
- ・人材育成に関して、2020年になると日本では新しい高速道路の建設もほとんどなく、全部メンテナンスの時代になってくる。そうなると、日本で技術者が大量に余る時代になるため、民間の建設関係の企業の中で、地層処分に対応できる人材がどれくらい余ってくるかというようなことも考えていただきたいと思う。

(評議員)

- ・『対話の場』及び『社会・経済影響調査』について、改訂基本方針に入った「対話の場」をどう作るのかを、具体的に考えるべき重要な時期だと思っている。なお、「対話の場」は「文献調査期間以降の設置が想定される」とあるが、正式にはそうなのだろうが、科学的有望地の公表後徐々にこういう場が育つていって機能していないと、最終的に文献調査を受け入れるという地域には育たないのではないかと思う。もう少し柔軟にかなり早い段階からこういう場を作るようにしていただければありがたいと思う。地域における話し合いの中で、調査を受け入れた時に、地域の将来について、どういうふうに一緒に話

し合えるのか、将来どういう可能性があるのか、という質問がかなり増えてきているので、そういうことに対する準備をきちんとしていただけだと思う。

(評議員)

- ・今、いろいろご意見いただいた内容は、事業計画に織り込まれるべきものについては織り込んでいくということを前提にして、本日は、基本的にはこの内容でご承認いただきたいということですね。

(NUMO)

- ・今回は方向性についての議論であり、いただきました意見を踏まえ、事業計画に反映していく。

(オブザーバー)

- ・今回は、横で聞かせていただくつもりで参ったが、振っていただいたので、感想をお話しさせていただく。
- ・一つは、この評議員会をどのように位置づけるか。大きな趣旨、目的としては、NUMOの運営の正当性をどう高めていくのかということであろうと思う。法律上は、評議員会は重要事項を審議すると規定されているだけで、評議員会というものがどのように活動していくかについて微に細には規定されてないが、ステークホルダーはNUMOの外にいるので、評議員会をどう位置づけることがNUMOの運営執行上最適かということをまず考えていただければと思う。
- ・このNUMOの取組みをどう見ていたというご質問について。基本方針改定後は二人三脚で歩んできたところであるが、広報から立地の世界へ入っていくにつれ、国とNUMOの役割分担というものはより明確化されていく。NUMOは、地域対応に重点化していくというようなこともあろうかと思う。その時に、今、それに対応していくだけの陣容ないし素材、コンテンツが整っているのだろうかということが、ひとつ大きなアジェンダだと思っている。対話の場、社会経済影響調査、地域共生などの陣立てがまだ十分ではないのかなと率直に思っている。
- ・そのことに関して3点目として申し上げると、中期的に立地地点を探し、事業を進めていく上で、どういう体制にしていったらよいのかということ。場合によっては電気事業者や国等にリクエストをしていくこともあると思う。NUMO自らそうしたことを考えることも

大きな課題であると思っている。国は監督をする立場と同時に、この事業を推進していく立場もある。両方の視点からよく連携をとりつつやっていきたい。

(評議員)

- ・評議員会の位置付けと役割について、一度整理し、みんなで議論をしたいと思う。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 15 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議長 高橋 恭平 印

議事録署名人 大江 俊昭 印

議事録署名人 東原 紘道 印